

宜教委教第930号
令和2年7月17日

宜野座村立各小中学校 保護者 殿
宜野座村立各幼稚園 保護者 殿

宜野座村教育委員会
教育長 新里 隆博
(公印省略)

「新型コロナウイルス感染症対策に関する幼児児童生徒の出席停止の取扱及び
幼児児童生徒の人権の配慮」について（通知）

平素より、学校・家庭・地域における新型コロナウイルス感染症対策の推進にご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。

沖縄県では、令和2年7月2日付沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部から「第2波、第3波に備えた警戒レベル」の指標が示され、現段階では、警戒レベルの第1段階にあります。

本村としては、県の指標に基づき、村内小中学校及び幼稚園は通常通り行います。今後の県内、近隣地域、村内の動向を注視し、学校におきましては、引き続き感染症対策の徹底を図り、感染拡大防止に努めて参ります。なお、今後の感染状況を鑑み、各学小中学校及び幼稚園の対応を変更する場合があります。

記

- 1 小中学校及び幼稚園の登校・登園については、通常通りの登校・登園となります。
- 2 幼児児童生徒の登校・登園自粛について
◎保護者の意向により幼児児童生徒の登校・登園を自粛させたいと相談があり、その理由が合理的だと校長が判断した場合には、その幼児児童生徒は出席停止扱いとする。（欠席扱いとはしない）
- 3 児童生徒の学習の保障について
◎保護者の意向により登校を自粛させる場合の学習の保障については、各学校の学級担任から課題等の配布を致します。詳細は、各学校へ問い合わせ下さい。
- 4 留意事項
 - (1) 昨今、職業や仕事上の県外渡航により、風評被害を受けている方々がいます。今後もさまざまな風評被害が起きる可能性もあることから、感染を疑う言動などには十分注意し、幼児児童生徒が「いじめ」や「偏見・差別」されないように学校・家庭・地域で防止徹底に努めていきましょう。
 - (2) 各家庭での手洗い、消毒、マスク着用、毎朝の検温の徹底を引き続きお願い致します。
 - (3) 発熱や風邪症状等（咳・鼻水・のどの痛み・倦怠感等）がありましたら、登校を控えるようお願い致します。その際は、学校への連絡もお願い致します。（出席停止扱い）